

## 令和元年度 寄贈高規格救急自動車事業

一般社団法人 日本損害保険協会より自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）の運用益を活用した自動車事故の被害者救済支援事業の一環として、高規格救急自動車を寄贈頂きました。

この事業は、1971年度から毎年、全国の自治体を対象に寄贈しているもので、今年度は全国5台の寄贈先のうち本町が選ばれました。

2月4日に一般社団法人 日本損害保険協会 九州支部 長崎損保会 志村会長が来島され、「住民の生命、身体の保護に役立てて頂きたい。」との言葉とともに、町長に対し、目録及びレプリカキーの贈呈が行われました。

寄贈された最新鋭の高規格救急自動車は、新上五島町消防本部へ配備し、町民皆様の安心、安全のため活用します。

